

教委告示第7号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和6年7月26日

塩竈市教育委員会教育長 黒田 賢



1. 日 時 令和6年7月31日（水）14時30分から

2. 場 所 塩竈市民交流センター 視聴覚室

3. 議 題

- (1) 教育長報告
- (2) 教育部長報告
- (3) 議案第12号 令和7年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択について
- (4) その他報告